

平成29年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 平成29年4月25日（火）

午後3時12分～午後3時53分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【指導課】

（１）千代田区いじめ防止基本方針の改訂

第 2 報告

【子育て推進課】

（１）「地蔵橋西児童遊園・旧和泉橋出張所を活用した認可保育所整備計画」
に対する意見及び意見交換会の内容・区の考え方

【指導課】

（１）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成29年3月末時点）

第 3 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（5月5日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（4名）

子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	大井 良彦
指導課長	杉浦 伸一
子育て推進課子育て推進係長	小林 真治

欠席委員（0名）

欠席職員（7名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども支援課長	加藤 伸昭

子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一

書記（２名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	松村 秀一

中川委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから平成29年教育委員会第7回定例会を開会します。 本日、区議会常任委員会への出席のため、大矢子ども部長、小川教育担当部長、加藤子ども支援課長、土谷子育て推進課長、新井児童・家庭支援センター所長、小池子ども施設課長、柳学務課長が欠席です。報告事項のある子育て推進課長は代理の方が出席ですね。
子育て推進係長	代理で私が出席となります。子育て推進係長の小林と申します。
中川委員長	子育て推進課長の代理で、小林係長が出席しております。 今回の署名委員は古川委員にお願いします。
古川委員	承知しました。

◎日程第１ 協議

指導課

（１）千代田区いじめ防止基本方針の改訂

中川委員長	日程第１、協議に入ります。 千代田区いじめ防止基本方針の改訂について、指導課長より説明をお願いいたします。
指導課長	千代田区いじめ防止基本方針の改訂についてご説明申し上げます。 今回の改訂につきましては、前回の教育委員会でも各委員の方々よりさまざまなご指摘をいただきました。そのご指摘をいただいたことをもとに、修正等、加筆を行いました。さらに、本日に至るまで、何度か委員の方々にご指摘をいただきながら、修正を重ねてきたところでございます。この基本方針は、さまざまな法令や規則等との整合性などを鑑みますと、もう一度協議をしっかりとしたほうが良いということで、本日協議をさせていただくものでございます。修正した部分には、赤が入れてございますので、そうした部分をご覧いただき、ご示唆、ご指摘をいただければと思っております。 ご協議、よろしくお願いいたします。
教育長	前回の教育委員会で、それから、その後メール等でさまざまなご指摘をいただいた事項について、現時点で反映させた基本方針の改訂案でございま

す。学校現場としても、区の基本方針の改訂を受けて、学校の基本方針を改訂する必要があるために、教育委員会としてもできるだけ早くこれを固めていきたいと思っております。今回、国の基本方針とか、区の条例等を踏まえた内容になっておりますので、改めて本日、この協議案を出させていただき、ご確認いただいた上で、できれば次回の教育委員会でご議決をいただきたいと考えています。よろしくお願いします。

中川委員長

はい。承知しました。

それでは、この件につきましては、よろしいですか、そういうことで。

金丸委員

では、少しだけ。いじめ防止対策推進法ですか、22条で定める組織をどのように考えて、どの組織をそれにするのかというところの考え方について、やはり検討する必要があると思っています。

それは、第一は、学校の中にあるものが、「生活指導部等」と書いてある部分がそれなのか、それとも学校健全育成サポートチームがそれに当たるのか、そこのところをはっきりさせておいたほうが、後で指摘されたときに説明がしやすいだろうというのが第1点。

第2点は、学校健全育成サポートチームがそれに当たるとした場合には、もちろんこの中に学校の教職員を入れなければいけない、これは法律で書いてあります。しかし、学校の教職員を入れるのであれば、前に少し議論した、この機関の独立性を高めようということで、校長がこれに関与しないという形でやるべきではないかという話をしましたが、教職員が関与する以上は、校長を外す意味がなくなるだろうと。そういう意味では、これがもし22条の機関であるとする、校長を入れたほうがかえっておさまりがいいだろうというふうに思いますし、しかしながら、逆に言えば、そこが調査したものについては、学校側の調査だという批判を受けやすいので、その辺をどう考えるかということは今一度ご検討いただきたいと思います。

指導課長

承知いたしました。ご指摘を踏まえ、再度検討してまいります。

中川委員長

はい。その点を踏まえまして、さらに最終的なものをつくり上げて、そして次回の教育委員会で議案として提出していただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

(了 承)

中川委員長

よろしくお願いいたします。

◎日程第2 報告

子育て推進課

- (1) 「地蔵橋西児童遊園・旧和泉橋出張所を活用した認可保育所整備計画」に対する意見及び意見交換会の内容・区の考え方

指導課

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成29年3月末時点）

中川委員長

日程第2、報告に入ります。

子育て推進係長

地蔵橋西児童遊園、旧和泉橋出張所を活用した認可保育所整備計画に対する意見及び意見交換会の内容・区の考え方について、子育て推進課より説明をお願いいたします。

小林子育て推進係長、お願いいたします。

それでは、子育て推進課より報告させていただきます。

この内容につきましては、3月15日の教育委員会のほうで、まずパブリックコメントでこういった意見がございましたということは報告をしておるところでございますが、区の考え方、回答といいますか、そのところをきょう報告したいと思います。

それでは、まず1ページ目のところですが、パブリックコメントの期間としては、2月20日から3月5日まで実施いたしました。

こちら、区民の方3名からご意見を頂戴しております。まず、1ページ目の一番左のところに「意見番号」というものが書いてございますので、その意見番号1と2のところから説明させていただきます。すべて細かく説明していると時間がかかりますので、概略という形にさせていただきたいと思います。

意見番号1と2につきましては、主に公園での喫煙、大きな道路がございますので、排気ガスの問題、それから日当たりの問題など、環境面でのご意見というものが主にございました。

これについて、区の考え方といたしましては、保育所の近くということでございますので、公園での喫煙については、今現在も行っておるんですが、公園安全利用指導員という指導員に、その場所での喫煙を控えるように声をかけて、喫煙者の方にご協力をいただくという形で、喫煙のほうを防止していきたいという形で区の考え方として出しております。

それから、大通りの昭和通り沿いにあります地蔵橋西児童遊園、旧和泉橋出張所とも、排気ガスの問題というものが区民のご意見としてございました。これについては、保育園の場合、常時外に出るわけではございませんので、室内で過ごすことが多いと思います。その場合、空気清浄機等の設置等、運用面で対応していきたいと思っております。

それから、地蔵橋西児童遊園の日当たりの問題でもご意見をいただいております。これについては、ご意見の中では、四方を囲まれているので日当たりが悪いのではないかというご意見でしたが、こちらのほう、地蔵橋西の東側というものは道路側になるんですが、そちらのほうがあいている状態でございますので、日当たりの面については問題ないかと思っております。そういった回答を記載させていただいております。

それから、意見番号の2番の中の2段目、3段目のところになります。こちらについては、保育園の代替園庭、これをどこに想定しているのかというご意見がございました。こちらのほうは、地蔵橋西児童遊園のほうに設置する予定の保育園につきましては、旧今川中学校、鍛冶町二丁目でございます旧今川中学校を想定してございます。さらに、地蔵橋西児童遊園のところに

建てる予定の保育所につきましては、屋上にも園児が遊べるスペース、屋上園庭のようなものを設置するという形で保育事業者に提案していただくような考えでおります。

それから、旧和泉橋出張所の敷地に建設する保育所につきましては、美倉橋東児童遊園と美倉橋西児童遊園の2つの児童遊園を代替園庭として指定するという形での計画を考えております。いずれの園も敷地内に十分な園庭というものをつくることができませんので、代替園庭という形での計画となるという考え方としてお出ししております。

次に、意見番号の2番の4段目、意見番号2の一番下のところですが、ここにつきましては、幼稚園の定員増を考えてはどうかというご意見がございました。これにつきましては、幼稚園の定員をふやすということはなかなか難しいと考えておまして、例えば3歳児以上の短時間のお子さんを預かるこども園、保育所型認定こども園という形のものを整備ということも視野に入れて検討していきたいという形での回答としております。

それから、意見番号の3のところになります。こちらのほうは、保育所に送迎するために駐輪場を利用したいという方で、区の有料の駐輪場の優先順位を、保育所へ通う方について優先順位を高くしてくれないかというご意見がございました。こちらのほうにつきましては、駐輪場の利用については、さまざまな理由によって使用されている方がいらっしゃるの、保育園を利用される方だけを優先するということは難しいという形の考え方を記載させていただいております。

次に、次のページへ行きまして、こちらのほうが区有財産を活用した保育所整備についての意見交換会の意見、また、回答という形ですが、こちらのほうは、パブリックコメントとは別に、平成29年2月22日に、和泉橋区民館で説明会を行った内容になります。

こちらのほう、参加者は5名でした。区民の方2名と区外の方3名の合計5名の方にご出席いただきました。こちらのほうも概略という形でご説明をさせていただきます。

こちら、次のページもあるのですが、まず、1枚目の意見番号の1から3については、主に保育所整備についてということで、なぜこの地蔵橋西児童遊園と旧和泉橋出張所の2カ所なのかというご意見がございました。こちらのほうは、和泉橋出張所管内の保育所を必要としている人口の伸びが大きい、この2カ所の区有地を活用して保育所を設置するという計画で考えているというような考え方でございます。

それから、意見番号の4番から8番、こちらのほうの主な意見としては、児童遊園等、そういった子どもたちが遊べる公園が少ないというご意見でした。これにつきましては、なかなか千代田区で公園をふやすということは難しいのですが、今回の地蔵橋西児童遊園を活用した保育所設置の計画では、屋上に園庭を計画する等で、できるだけお子さんの遊べる面積を確保したいと考えているという形の回答をしております。

それから、意見番号の9番から12番、こちらの主な内容といたしましては、募集する事業者についての応募条件というものは何かつけるのでしょうかというご意見がございました。これにつきましては、認可保育所、こちらの2カ所につきましては、認可保育所の計画でございますので、認可保育所を、例えば都内で運営していること等の条件をつける予定です。実績というものを重視したいと思っております。

それから、意見番号14から15、また、裏面になりますが、20番、こちらのほうで主な意見というものが、保育所への送迎、例えば福祉バスの風ぐるまの運行時間というものが大体朝の8時半から夕方6時半ということになりますが、こちらの運行時間を早めて、保育所の送迎に利用したいというご意見がございました。こちらのほうは、区の担当課のほうへ要望としてお伝えするという形の回答をして、実際担当課のほうへは要望を伝えております。

それから、次に、意見番号の16番から18番、次のページにかかってしまいますが、こちらのほうは、民間の保育所の整備のスケジュール等についてのご意見がございました。こちらのほう、旧和泉橋出張所の建物、現在建っている建物については、区のほうで平成29年度中に解体するという計画でございます。

それから、土地の貸し付けに当たっては、両方ともですが、定期借地契約を10年間という期間で結ぶ予定でございます。そういった回答をさせていただきます。

それから、意見番号の19番、こちらのほうが、保育所開設ということで反対意見が出たときにどうするのかというご意見がございました。こちらのほうは、説明会等を、今回も開きましたけど、そういった説明会を丁寧に行っていきながら、区民の皆様のご理解をいただきたいということで、多少時間がかかっても、地域の皆さんに丁寧にご説明を重ねていきたいという回答をさせていただきます。

それから、最後に、意見番号の20と21番なんですが、保育所への保護者の方の送迎の支援についてということでご意見がございまして、例えばファミリー・サポート・センターの関係で、そちらのファミサポに送迎等を頼みたいけれど、もう既に人員がほかの案件で利用されていて、なかなか人員を送迎に利用させていただくことができないというご意見がございました。こちらのほうも、担当課のほうにはこちらの情報、そういったご意見があったということで、お伝えしてございます。そういった回答をさせていただいております。

以上で、パブリックコメントと意見交換会、それぞれで出たご意見と区の方考え方という形で回答をしておりますので、ご報告とさせていただきます。

以上でございます。

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

中川委員長

	金丸委員。
金 丸 委 員	まずは、1枚目の認可保育所整備計画に対する意見の件ですが、その回答は、この場で回答したということなののでしょうか、それともこれから回答するということなののでしょうか。
子育て推進係長	この1枚目のパブリックコメントについては、3月5日から3月20日まで意見聴取のほうをいたしまして、回答のほうは、昨日4月24日に区のホームページのほうを載せさせていただいているということです。
金 丸 委 員	もう1つ。意見番号2の最初の項目ですけれども、これは意見の内容そのものが、建物の内部の空気の状況が排ガスの影響を受けるという、そういう話なののでしょうか。
子育て推進係長	そうですね。交通量が多いということで、外遊びとかをした場合に、そういう排ガスの影響とかを受けるのではないかとというご心配のご意見だったと思います。
金 丸 委 員	多分私もそういうことだろうと思っていて、だとすると、空気清浄機を配置する等の運用で対策を講じるということは、実は意見と回答がすれ違っているような気もするのですけれども、これはそれ以上の意味を含んでいるのでしょうか。
子育て推進係長	それ以上の意味を含んでいるということではないのですが、保育園の場合、外で散歩とかそういった形以外は、基本的には室内にすることが多いので、そういった場合は窓を閉め切る形でやると。ただ、そういった外部の環境としては、交通量が多いとかということもありますので、空気清浄機等も設置して、室内になりますけど、よりきれいな環境にしたいという形で、外の排ガス自体を減らすということとはなかなか難しいので、できるだけそういった配慮はしていきたいというところの回答でございます。
金 丸 委 員	私も、結局そういうことなのだろうなと思いつつ、実はすごくある意味で矛盾しているなと思うのは、屋上に運動場を、園児が遊ぶスペースをつくれということを条件にするということになると、今度は、屋上は大丈夫なのかという問題がまた起きてくるのではないのでしょうか。これに対する何らかの回答ができているとよかったですらうなという気がしました。
子育て推進係長	確かにそうです。外で、屋上園庭とする場合は、やはり外に出る時間等も考慮しながら活動するという形が必要になるかと思います。ありがとうございます。
中川委員長	そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。 (な し)
中川委員長	それでは、次に移りたいと思います。 いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告について、指導課長より説明をお願いいたします。
指 導 課 長	それでは、いじめ、登校、適応指導教室の3月末の状況についてご報告いたします。 まず、いじめについての報告です。今月は、小学校から新たに1件の報告

がありました。解消につきましては、小学校で5件、中学校で1件の報告がありました。3月のいじめ報告は15件となります。また、小学校で1件の転出の報告がございました。これで、継続支援中、新年度に持ち越している案件は10件となります。

続いて、不登校についての報告です。今月は、新たに小学校で1件の報告がありました。これは、前月まで長期欠席と報告していた児童を改めて精査した結果、不登校と変更したものでございます。学校復帰は、小学校で1件、中学校で7件の報告がありました。これで、平成28年度は合計39件の不登校の報告となります。

最後に、適応指導教室の利用者数です。今月は、前月と変更なく、10名の通室となっております。

報告は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

転出というのは、転校したということですか。

指導課長

そうです。

中川委員長

5年生ですか。

指導課長

はい。

中川委員長

この不登校者数の1名ふえたというのは、おなかが痛いとか、いろんな理由で休んでいたのを、不登校としたということですか。

指導課長

そうです。精査した結果、そういった形で不登校に入ったということでございます。

中川委員長

わかりました。

ほかはいかがでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

前にもお聞きしたけど、やはりこういう表を見るたびにわからなくなってしまうのですが、数字がわかりにくいのは、いじめの件数を見ると、例えば中・中等のところは、未解決の2と解決の1をあわせて3だったわけですね。だから、前月の未解決が3だったものが、1件解決して、2件は残っていると。そうすると、今月の3というのは一体何だったんだろうかと、この件数、入ったときには3だったということでいいんですね。今はこの件数だとだと。

それで、わからないのは、6年生のプラス・マイナス・ゼロがよくわからないのですが。プラス1、マイナス1という意味なのですかね。

指導課長

これは別の、プラスマイナスというのは、1件ふえて、1件減ったので、違う人ですね。合計の件数としては、0件になるということです。

金丸委員

そうすると、多分前月の未解決は4で、今月が5になって、減が1のほうがわかりやすかったのかなという気もするのですが。今月、要するに5件のいじめの報告があつて、そして、1件の解決があつたということなのだろうというふうに私自身は思っていて、そうだとすると、この表の書き方をもう

指 導 課 長	少しわかりやすくできるのかなという気がちょっといたします。
指 導 課 長	では、プラス1と書いて、この1つの表の中に、プラス1を書いて、下にマイナス1と書けば、これで別々の件とわかるかと。
金 丸 委 員	そういった表記にするように、次回から改めたいと思います。
指 導 課 長	場合によっては、プラス2、マイナス2かもしれませんが。
中川委員長	そうですね。ご指摘、ありがとうございます。
中川委員長	1件1件、違うものが一緒になってしまっているということですね。では、そのあたり、次回からよろしく願いいたします。
指 導 課 長	はい。
中川委員長	ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	では、特にないようですので、次に移りたいと思います。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(5月5日号)掲載事項

中川委員長	日程第3、その他に入ります。
子ども総務課長	子ども総務課長より報告をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、教育委員会行事予定表、こちらのほうをご説明申し上げます。 まず、表面につきましては、5月12日までの日程のほうをこちらのほうに記載してございます。 なお、5月9日火曜日でございますけれども、午後3時から教育委員会第8回定例会、その後、青少年委員会の第2回定例会が九段中等教育学校のほうで開催されますが、こちらにつきましては、教育委員の皆様、また、青少年委員の皆様と意見交換をお願い申し上げるところでございますので、この当日、冒頭30分程度、意見交換のほうをお願い申し上げる次第でございます。 次に、裏面でございますけれども、5月13日以降、5月下旬、28日までの日程のほうをこちらのほうには掲載をしてございます。教育委員会第9回定例会、5月23日の火曜日午後3時ということでお願い申し上げるところでございます。 こちらにつきまして、ご説明は以上でございます。
中川委員長	さっきお話があったのですが、5月19日は九段中等の体育祭があるということで、またご案内いただくということですね。
子ども総務課長	よろしく願いいたします。
中川委員長	わかりました。
副参事(特命担当)	次回9日の日にお持ちしたいと思いますので、よろしくお願いします。
中川委員長	わかりました。

	何かほかにはありますか。よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	では、この件に関してはこれでおしまいにしたいと思います。
	その他の報告事項というのは何かありますでしょうか。
子ども総務課長	引き続きまして、その他の（２）の広報千代田、５月５日号の掲載事項で ございます。
	お手元にホチキスどめの資料のほうをお配りしてございます。こちらにつ きまして、広報千代田の５月５日号の掲載予定記事一覧でございまして、子 ども部、地域振興部の文化振興課、生涯学習・スポーツ課のそれぞれ所管事 項につきまして、こちらのほうに掲載をしております。
	こちらにつきまして、ご説明は以上でございます。
中川委員長	この中で何かご質問がありましたら。
	５月５日号ですね。
	よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	では、教育委員のほうから何かありますでしょうか。
金丸委員	教員の実働時間というか、仕事をしている時間が多いということは前々か ら言われていることですが、この前、新聞で書いてあった記事を読み ますと、実際にどのぐらい仕事をしているかということをチェックしている 学校は、たしか５％ぐらいしかなくて、あとは全然管理もしていない状態で やっているという記事がありました。千代田区では出勤のときと退勤のとき の時間の管理というものはされているのでしょうか。
中川委員長	指導課長。
指導課長	多分管理運営規則の中に、きちっと出勤簿の押印をしなければいけない、 カードでやっているところはまだ今のところありませんので、出勤したら必 ず、普通は副校長の前の席にありますので、そこで押印をしてから仕事を始 めるという形になっていますが、退勤は一切チェックしておりません。
中川委員長	帰りということですね。
金丸委員	退勤のチェックは、学校に来たときにはハンコを押すけれども、帰るとき には何もしていないと、そういう意味ですね。
中川委員長	そこが問題なのではないでしょうか。
金丸委員	それが、今の段階でやっていいのかどうかという問題が実はあるのですけ ども、やはりこれから先、ライフ・ワーク・バランスや何かのことを考えな がら、教育委員会としての方針を決めるときに、退勤のときのチェックもど こかの段階で始めないとまずいのかなと、そんな気がしたものですから、少 しこのことをお話し申し上げました。
中川委員長	まだ印鑑なのですか。タイムカードの導入はしてないと」。
指導課長	はい。実際に押印という形ですね。
中川委員長	何か理由があるんですか、印鑑のほうがいいというか。
指導課長	いえ、電算化されていないというか、そういった対応がまだ各学校になさ

中川委員長
指導課長

れていません。

役所は違いますよね。

現状は、結構押さない人もいて、非常にルーズなところがあります。まとめ押しをする人とか、後で管理職から指摘をされて押すようなこともあるので、これは1つの問題になっています。

やはり学校における、出退勤の管理体制というものは非常におくれている、または余りしっかり行われていないという実態は、委員ご指摘のように、ございます。

中川委員長
教育長

教育長。

役所の場合には、出勤のときには、職員カードで出勤時間をチェックします。ただ、退勤のときは、カードによるチェックはなくて、超勤をする場合には、所属長がその職員にその都度超過勤務の命令をして、その命令の範囲内で超勤をするという形の対応になっています。

一方、学校は、4%の教員特例手当がありますので、勤務時間についての明確な管理というものがなされてこなかった現状にありますけれど、やはり、金丸委員がおっしゃったように、昨今教員といえどもきちんとした、ワーク・ライフ・バランスを考えた勤務実態が求められている中、きちんとした出退勤の管理の必要性については、大きな課題というふうに思っています。

中川委員長

そうですね。それはまた、考えていただくことにして。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

指導課長。

指導課長

その他で、お手元のパンフレット及び冊子をごらんいただければと思います。

まず、冊子のほうでございますが、千代田っ子のおもてなしということで、昨年度1年間かけまして、オリンピック・パラリンピック教育及び国際教育の視点から、教育課題研究という名目で各学校から代表を出し、1年間研究をして、海外から千代田区に來られた人たちに英語で道案内をしたり、名所や旧跡等を紹介したりできるような冊子、副読本等をつくりました。基本的にはこれは、中学校1年生で授業の中でも活用したり、小学校6年生等にも配布したりしながら、来る2020年のオリンピック等に向けて、子どもたちが臆せず海外の方たちと接しながら、千代田区の魅力を紹介できるような学習冊子ということで作成させていただきました。

もう一方は、これは、今、東京都のオリンピック・パラリンピック教育の推進に基づきまして、千代田区で各学校が、オリ・パラ教育についての年間指導計画を作成しました。さまざまな視点から、バランスよくオリンピック・パラリンピック教育が実践できるような流れを示したものと、今後、オリンピック・パラリンピックに向けて、教育の視点から、さまざまな方々に士気を高めていただくという目的で作成させていただきました。

以上です。

中川委員長	はい。この件に関しまして、何かご質問、よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	これは、おもてなしのほうは、中学1年生が実際に授業とかで使うのですか。
指導課長	指導計画の中に位置づけて、適宜英語の時間を中心に活用するような形で作成されております。
中川委員長	せっかくつくったので、使っていただくといいと思います。 ほかはいかがでしょうか。
	(な し)
中川委員長	それでは、特にないようですので、本日の定例会は以上をもって閉会いたします。ありがとうございました。